

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、地域の中小事業者や個人事業者と連携し、事業運営やサービス向上におけるオープンな協業関係の構築に取り組みます。

古民家・空き家の再生、サウナ・宿泊・観光分野において、建築事業者、設備業者、清掃・管理事業者、食材提供事業者等と連携し、地域資源を活かした新たな価値創出を推進します。また、後継者不足等の課題を抱える地域事業者に対しては、業務委託や継続的な取引を通じて事業の継続・承継を支援し、地域経済の持続性向上に貢献します。

取引先の業務内容や働き方に応じ、テレワーク等の柔軟な業務形態の導入についても、可能な範囲で理解と協力をしています。

#### b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、予約管理、顧客対応、売上管理等において IT ツールを活用しており、取引先との業務効率化を目的とした IT 活用を推進します。

具体的には、予約情報や業務スケジュールの共有、データのデジタル化による事務負担の軽減などを通じて、取引先の業務改善を支援します。

また、IT に不慣れな取引先に対しては、ツール導入や運用に関する助言を行い、デジタル化への円滑な移行を支援します。

あわせて、情報管理やサイバーセキュリティに配慮し、個人情報や業務データの適切な管理について助言・協力をしています。

#### c. 専門人材マッチング

当社は、事業運営に必要な専門性を有する人材（建築・設備・デザイン・IT・マーケティング等）について、地域内外の専門人材とのマッチングを積極的に行います。

取引先が専門的な知見を必要とする場合には、当社がこれまでに培ったネットワークを活用し、適切な人材や事業者の紹介を行うことで、取引先の課題解決を支援します。

また、単発的な外注にとどまらず、継続的な協業関係の構築につながるよう配慮し、双方にとって持続可能な関係づくりを目指します。

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）  
当社は、環境負荷の低減を重要な経営課題の一つと捉え、事業活動におけるグリーン化に取り組みます。  
薪ストーブの活用や自然エネルギーの利用、既存建物（古民家）の再生利用による資源循環型の事業運営を推進します。  
取引先に対しても、省エネルギーと資源の有効活用に関する情報共有や助言を行い、過剰な資材使用や廃棄物削減に配慮した取引を心がけます。  
また、可能な範囲で環境配慮型の資材やサービスを選定する「グリーン調達」に取り組み、取引先と共に脱・低炭素化を進めていきます。

- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）  
当社は、従業員および取引先が心身ともに健康で働く環境づくりが、事業の持続的成長につながると考えています。  
サウナ・ウェルネス事業を運営する立場として、健康増進やリフレッシュの重要性に関する情報共有を行い、無理のない働き方への配慮を行います。  
また、過度な業務負担や短納期による負荷を避け、安全・健康に配慮した業務進行を心がけます。  
取引先と協力しながら、健康的で持続可能な事業運営を推進します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当社は、受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の趣旨を踏まえ、委託事業者として中小受託事業者との取引において、望ましい取引慣行の実現に努めます。

発注方法、対価の決定方法、代金の支払方法、取引条件、知的財産の取扱い等について、以下の事項を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築を妨げる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

- **発注方法の改善**

業務内容、仕様、納期等については、事前に十分な説明と協議を行い、内容が不明確なままの発注や一方的な条件変更を行いません。

- **対価の決定方法の改善**

取引対価については、一方的に決定することなく、業務内容や難易度、原材料費、人件費、エネルギーコスト等を考慮した上で、協議により適正に決定します。

また、コスト上昇が生じた場合には、合理的な価格協議に誠実に応じます。

### ・代金の支払方法の改善

代金の支払については、契約内容を遵守し、支払期日を守るとともに、取引先に過度な資金負担を生じさせないよう配慮します。

### ・型・仕様等に係る取引条件の改善

業務上必要となる仕様や形式については、取引先の負担が過度とならないよう配慮し、不要な変更や一方的な負担転嫁を行いません。

### ・知的財産の保護および取引の適正化

取引を通じて知り得た技術、ノウハウ、設計、デザイン、営業情報等の知的財産を尊重し、事前の合意なく使用・開示することは行いません。

成果物の権利帰属については、あらかじめ協議の上、明確に定めます。

当社は、これらの取組を通じて、公正で透明性の高い取引を実現し、取引先との信頼関係に基づく持続可能なパートナーシップの構築を目指します。

### その他（任意記載）

当社は、直接の取引先に限らず、当社が関与するサプライチェーン全体の共存共栄を重要な経営課題として位置づけています。

取引価格の決定にあたっては、直接の取引先のみならず、その先の事業者においても適切な価格転嫁が可能となるよう配慮し、その考え方について取引先との対話を通じて共有していきます。

また、本宣言の趣旨について、直接の取引先をはじめとする関係事業者に周知し、サプライチェーン全体で公正かつ持続可能な取引慣行が浸透するよう努めます。

当社は、取引を通じて得られた業務効率化やコスト削減等の成果については、取引条件の見直しや継続的な取引機会の創出などを通じて、取引先と適切に共有することを目指します。

また、資金繰り面で取引先に過度な負担を生じさせないよう、現金による支払いや適切な支払手段の選択に配慮します。

これらの取組を通じて、当社はサプライチェーン全体における信頼関係の強化と、長期的に安定したパートナーシップの構築を推進していきます。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

合同会社 HOMEY

企 業 名

代表社員・野田周成

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。